

入札(見積合わせ)結果調書

件名	石狩川浄水場ほか運転管理業務				
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号				
契約の相手方	札幌市西区琴似4条2丁目1番2号 東芝・テクノス・旭川市水道協会共同企業体				
契約金額	¥747,120,000円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税 ¥67,920,000円)				
契約期間	令和6年4月1日 から 令和10年3月31日 まで ※令和6年1月31日から令和6年3月31日までは習熟期間とする。				
契約担当課	上下水道部 経営企画課				
入札(見積)日時	令和6年1月29日 午後5時15分				
入札(見積)結果					
	業者名	第1回	第2回		入札等の 執行状況
1	東芝・テクノス・旭川市水道協会共同企業体	679,200,000 円			決定
2	以下余白				
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
一者特命の随意契約とした理由	旭川市プロポーザル方式の実施に関するガイドラインに基づき令和5年10月11日に開催した石狩川浄水場ほか運転管理業務審査会において、石狩川浄水場ほか運転管理業務に係る公募型プロポーザル評価基準に基づき審査及び評価を行った結果、東芝・テクノス・旭川市水道協会共同企業体が受託候補者として特定されたため、当該共同企業体を選定するものである。旭川市水道局随意契約ガイドライン2(5)に該当				